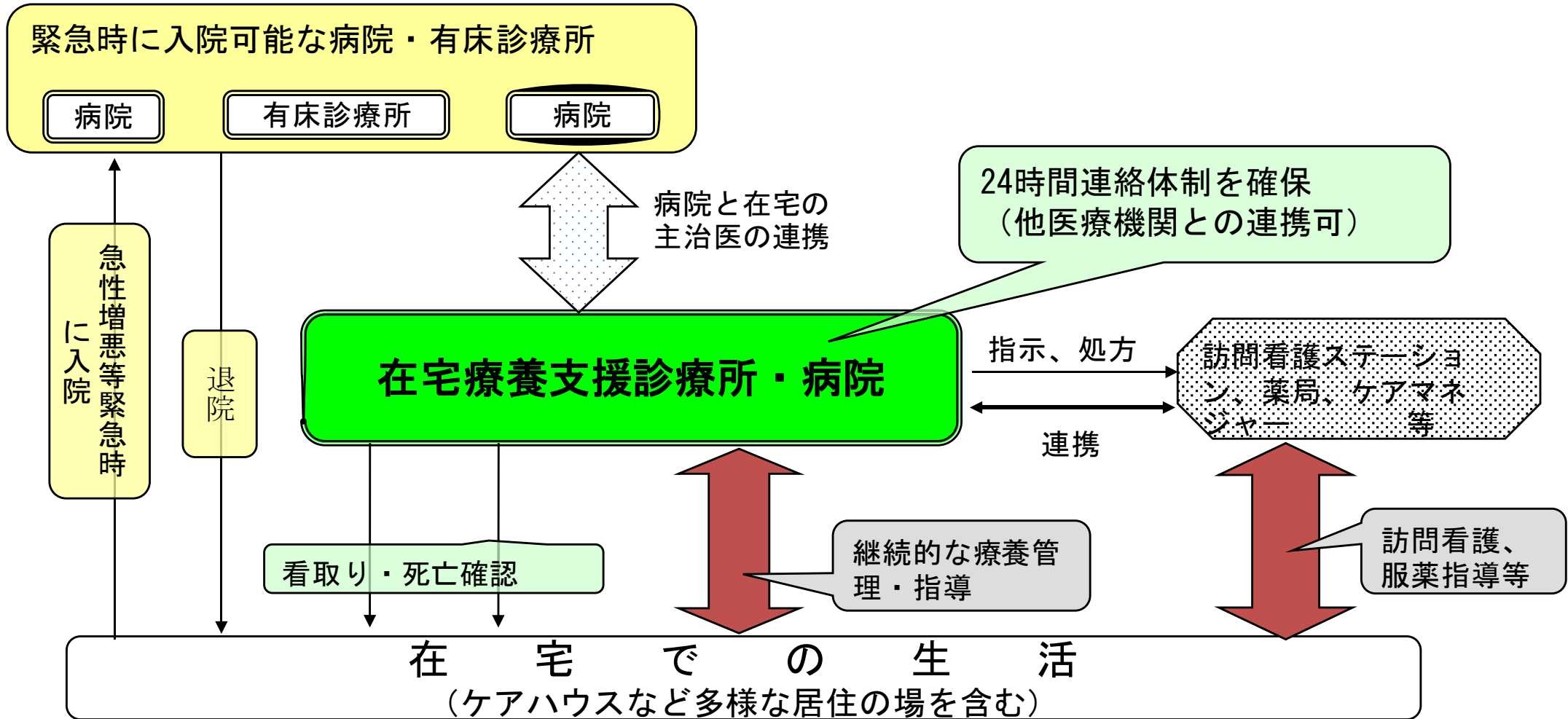


1. 在宅サービスの在り方

②医療系サービス

- ・ 在宅医療の連携のイメージ
- ・ 訪問看護の現状と課題
- ・ 訪問看護・訪問介護の連携状況
- ・ 療養通所介護の現状と課題
- ・ 訪問看護についてのこれまでの主な指摘事項
- ・ 訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションの現状と課題
- ・ リハビリテーションについてのこれまでの主な指摘事項
- ・ 論点

在宅医療（終末期ケアを含む）の連携のイメージ



【参考】在宅療養支援診療所・病院（診療所はH18年度、病院はH20年度に創設）

患者に対する24時間の窓口として、必要に応じて他の病院、診療所等との連携を図りつつ、24時間往診、訪問看護等を提供する医療機関

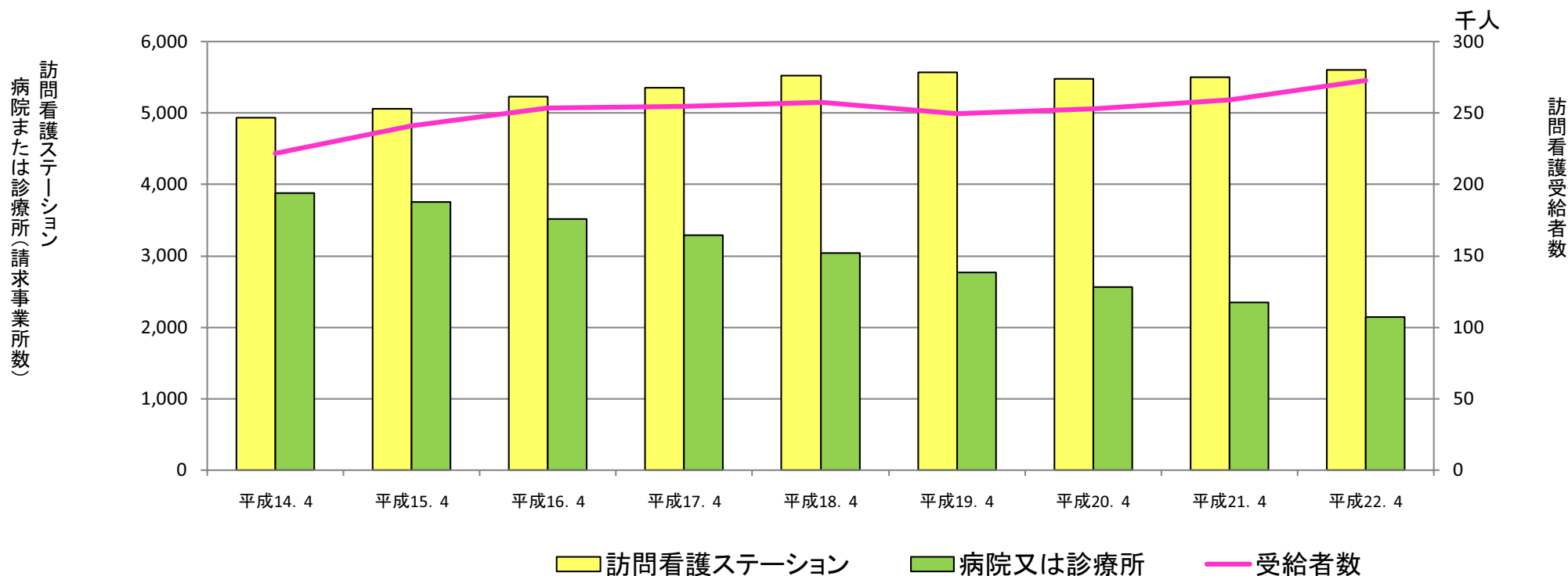
（要件）24時間連絡を受ける連絡先を患者に提供、
24時間往診可能な体制の確保、
24時間訪問看護可能な体制の確保、
緊急時の入院体制の整備 等

	H18年	H19年	H20年	H21年
在宅療養支援診療所	9,434	10,477	11,450	11,955
在宅療養支援病院	—	—	7	11

訪問看護の利用状況

- 訪問看護（予防含む）の訪問看護ステーション数、受給者数は上昇傾向で推移。
- 要介護3以上の利用者が約6割を占める。

訪問看護ステーション数及び受給者数



要介護度別受給者数

要支援・要介護者数	総数	要支援1	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
受給者数 (%)	272.5 (100%)	7.0 (2.6%)	17.4(6.4%)	— (0.0%)	36.1 (13.2%)	51.5 (18.9%)	47.3 (17.4%)	49.7 (18.2%)	63.5 (23.3%)

訪問看護における医療ニーズ

- 医療処置にかかる看護内容が必要な利用者数は増加している。
- 個々の医療処置については、必要な利用者数、割合ともに増加し、医療ニーズの高い利用者が増加していると考えられる。

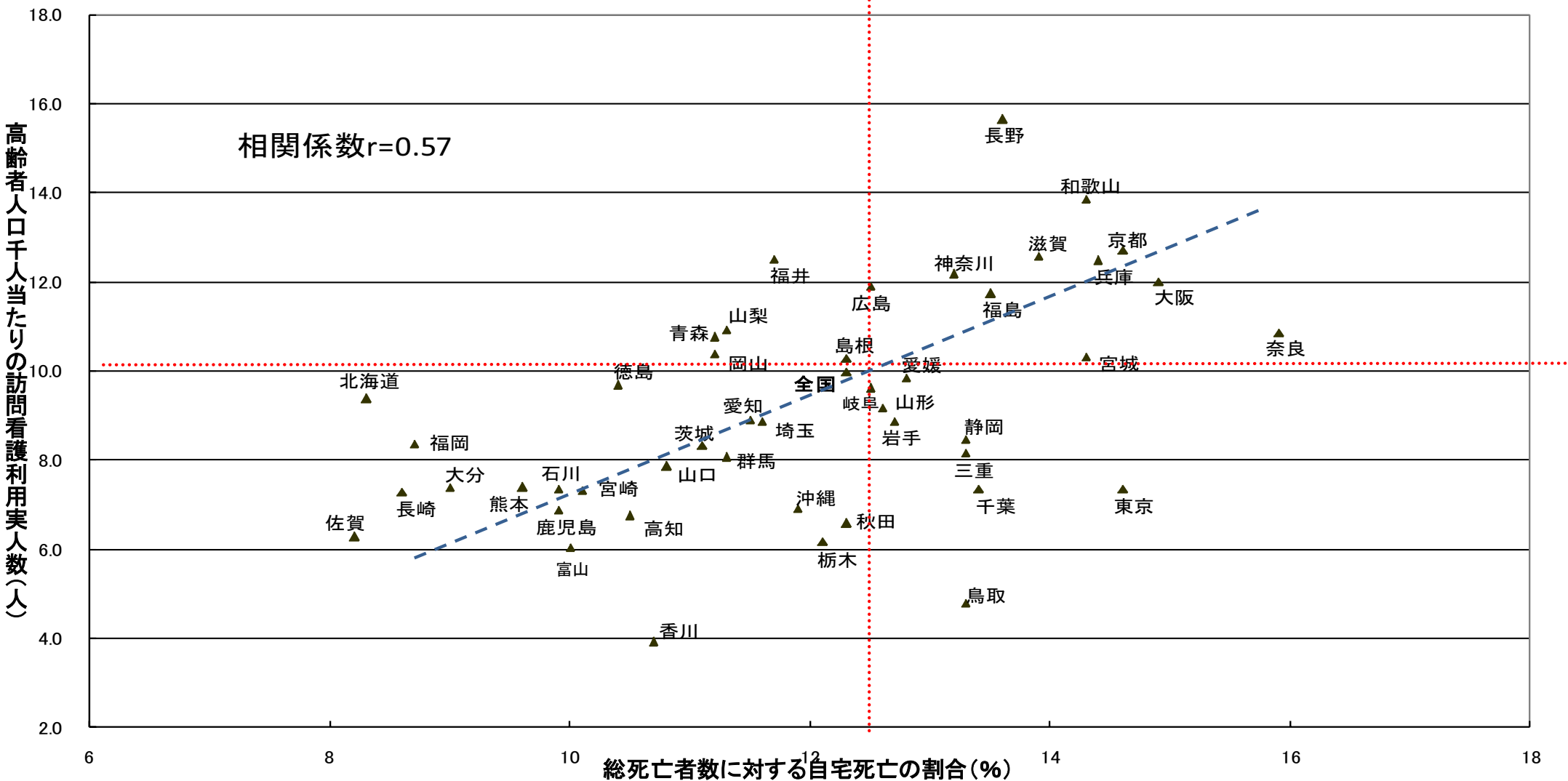
9月中の看護内容別訪問看護ステーションの利用者数(M. A)

	平成13年		平成19年	
	利用者数	割合	利用者数	割合
総数	180,696		229,203	
9月中の医療処置にかかる看護内容※	121,755	67.4%	152,338	66.5%
じょく瘡の予防	34,171	18.9%	41,014	17.9%
じょく瘡の処置			19,356	8.4%
浣腸・摘便	29,168	16.1%	40,058	17.5%
在宅酸素療法の指導・援助	8,469	4.7%	11,652	5.1%
胃瘻の管理	8,440	4.7%	16,190	7.1%
人工肛門・人工膀胱の管理			5,271	2.3%
点滴の実施・管理	6,943	3.8%	7,420	3.2%
注射の実施			4,283	1.9%
経管栄養の実施・管理	4,573	2.5%	7,003	3.1%
中心静脈栄養法の実施・管理			989	0.4%

※平成13年と平成19年では一部の調査項目が異なっている。割合が同程度又は平成19年において増加している項目を抽出。

訪問看護の利用状況と自宅死亡の割合

- 都道府県別高齢者人口千人当たりの訪問看護利用者数は約4倍の差がある。
(最多は長野県、最少は香川県)。
- 高齢者の訪問看護利用者数が多い都道府県では、在宅で死亡する者の割合が高い傾向がある。



訪問看護ステーションの現状と課題

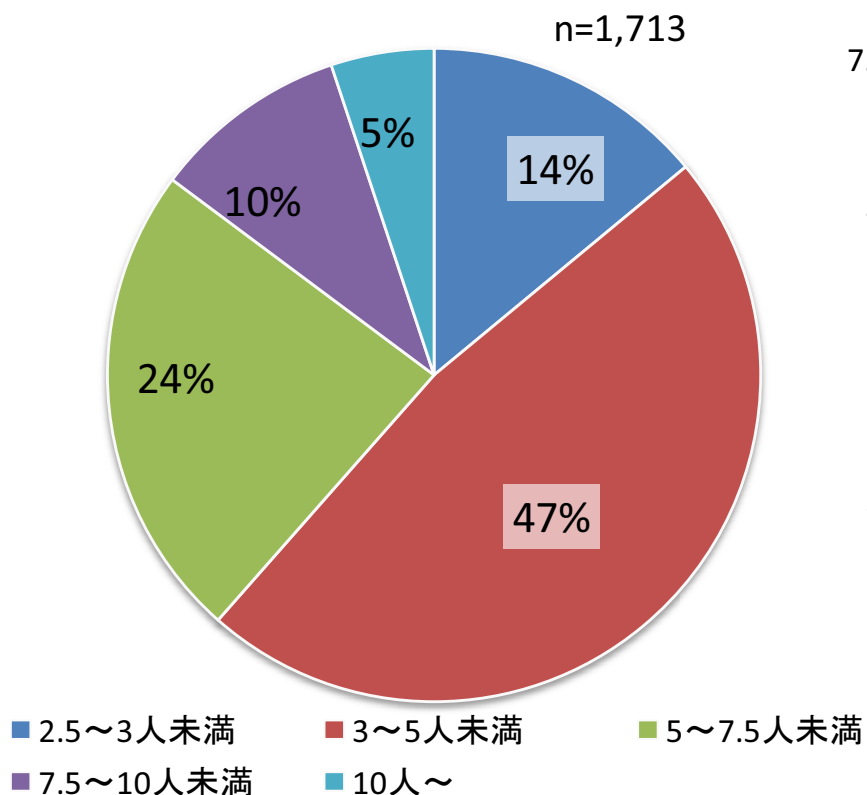
○ 看護職員5人未満の訪問看護ステーションは全体の約60%

(参考) 1事業所当たり看護職員数：約4.3人

○ 事業所の規模が小さいほど収支の状況が悪い。

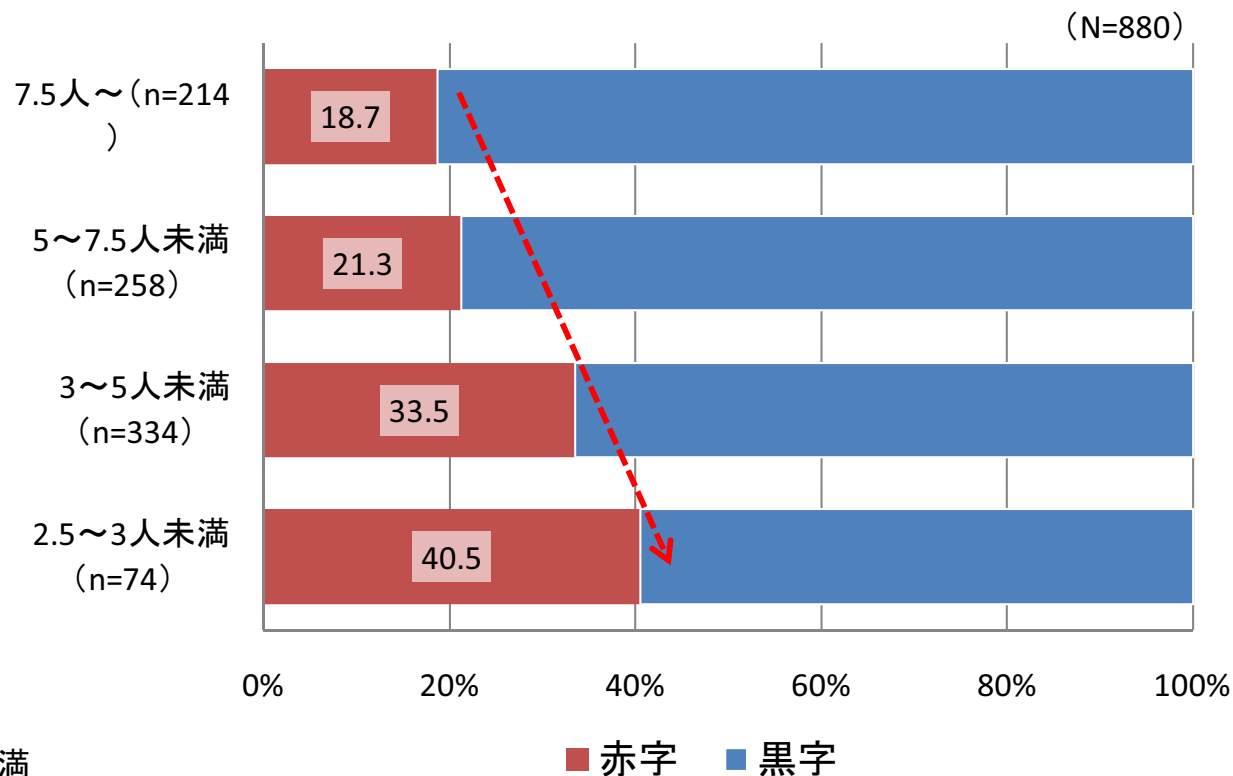
職員※数規模別にみた事業所数の構成

※訪問看護の人員基準の算定対象となる職員のみ



職員※数規模別にみた収支の状況

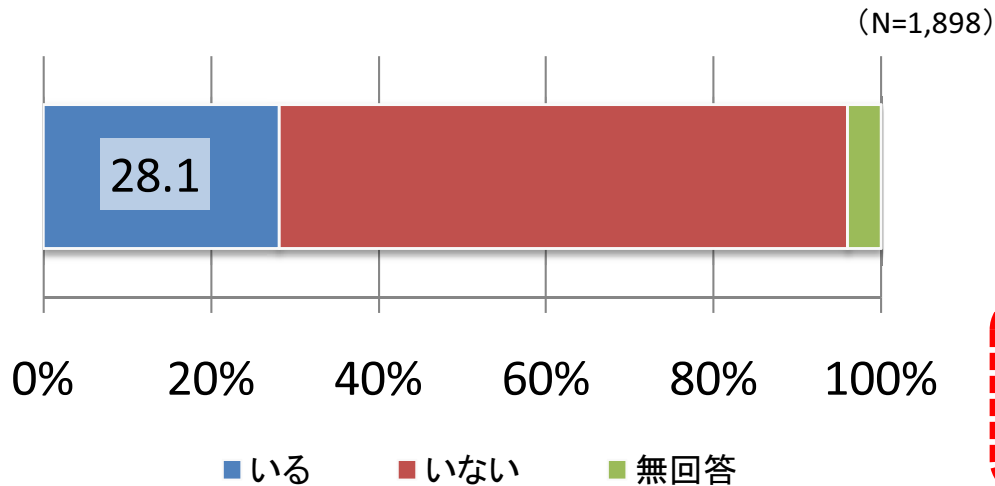
※訪問看護の人員基準の算定対象となる職員のみ



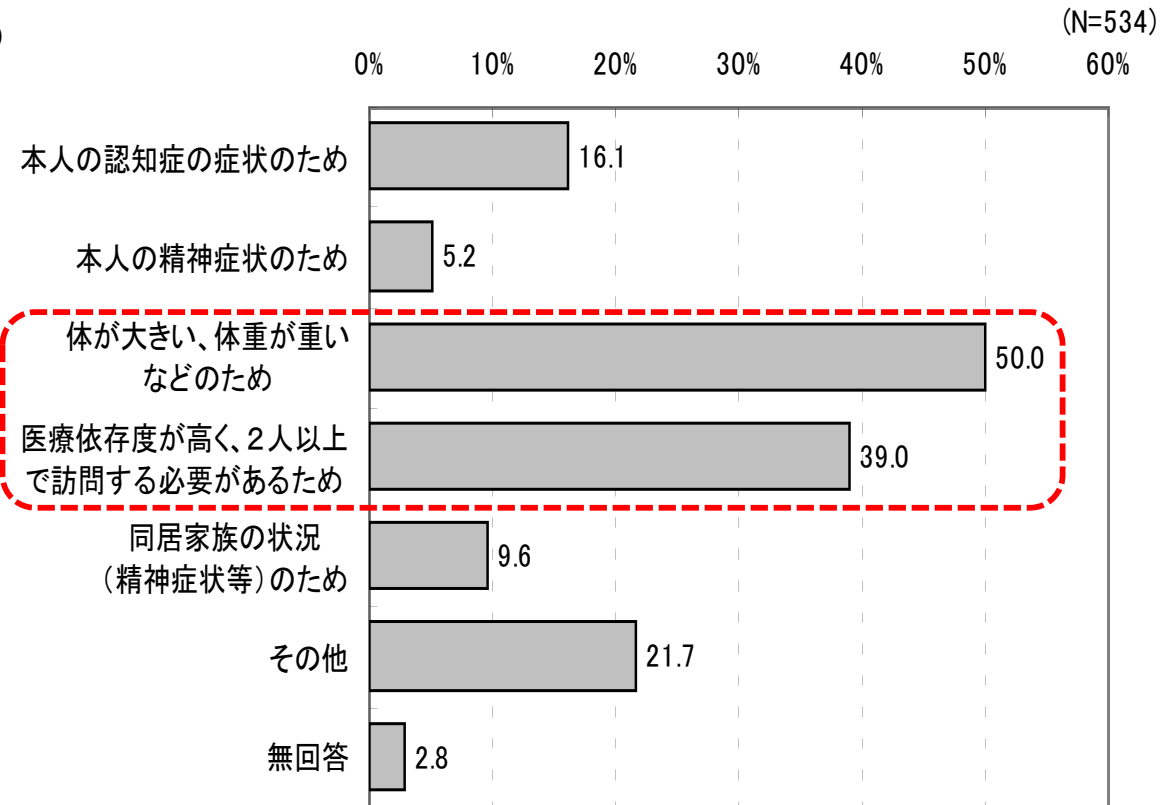
訪問看護と訪問介護の連携状況

- 約30%の事業所で看護職員と介護職員が同時に訪問を行っている。
- 複数名で訪問する理由としては、体が大きい、医療依存度が高い等の理由が多い。

看護・介護で同時に訪問を行っている 利用者の有無



訪問した主な理由(複数回答)



【参考】

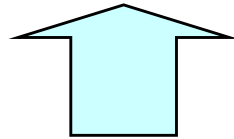
11月の看護職員と介護職員の2名以上での訪問看護利用者数は平均1.95人
(うち特別管理加算対象者数は平均0.88人)

(参考) 訪問看護・訪問介護の一体型サービス

(医療依存度の高い在宅療養者への訪問看護・介護の一体型サービス提供モデル事業※)

モデル事業のイメージ

介護保険対象外で医療依存度が高い者



訪問看護ステーション

一体で
訪問

訪問看護師 + ヘルパー

訪問対象者の概要

1. 10歳代～80歳以上まで(70歳以上が約50%)
2. 疾患:難病、がん、脊椎・頸椎損傷の利用者が約85%
3. 医療処置及び管理の必要な人数:
(訪問実数34名、期間H20.6～H21.2)

モデル事業の成果

1. ケア時間の短縮・効率化
2. ケアの安全性・質の向上
3. 本人・家族の苦痛緩和、QOLの向上
4. 訪問看護師の負担軽減
5. サービス導入の推進力

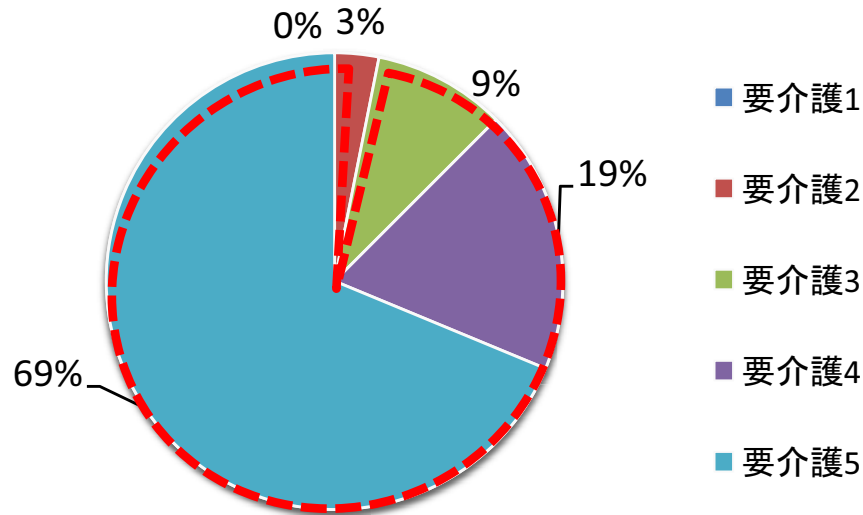
療養通所介護の利用状況①

○ 事業所数は横ばいであり、サービス利用が進んでいない。

請求事業所数	回数合計	(内訳)	3時間以上6時間未満	4百回	単位数
62	32百回		6時間以上8時間未満	28百回	4,663千単位

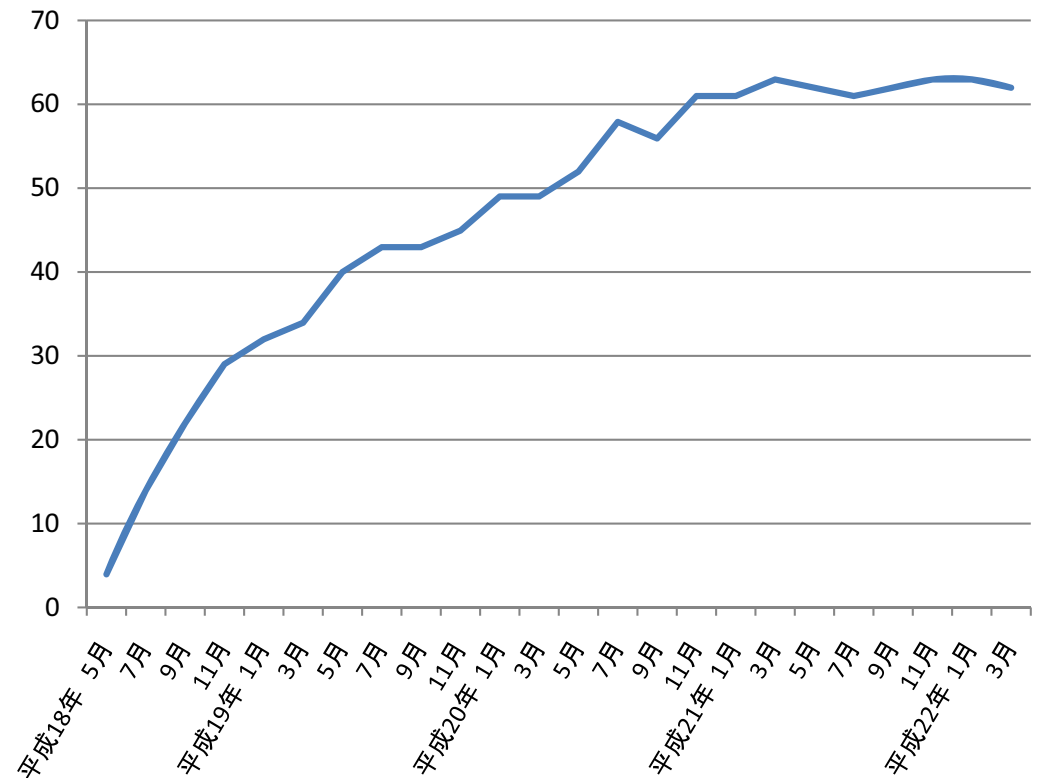
出典：介護給付費実態調査(平成22年3月審査分)

要介護度別療養通所介護利用回数割合



出典：介護給付費実態調査(平成22年3月審査分)

療養通所介護請求事業所数



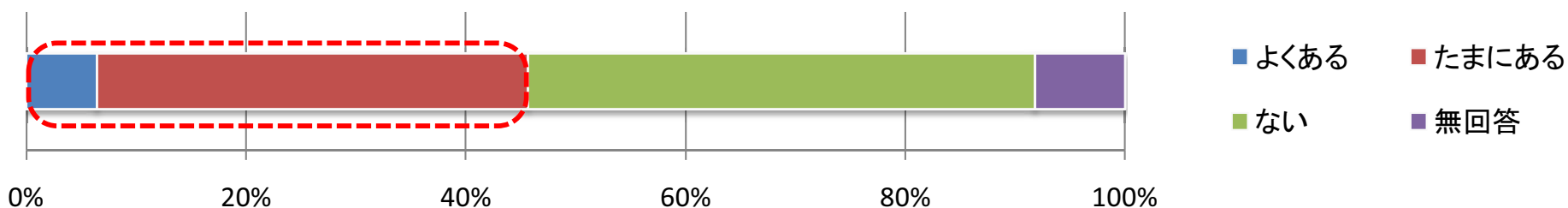
出典：介護給付費実態調査月報

療養通所介護の利用状況②

- 療養通所介護の利用者のうち観察を継続する必要がある利用者は約85%であり、医療ニーズが高い者が多いが、医療ニーズの高い者は通所介護や通所リハでは対応が困難。

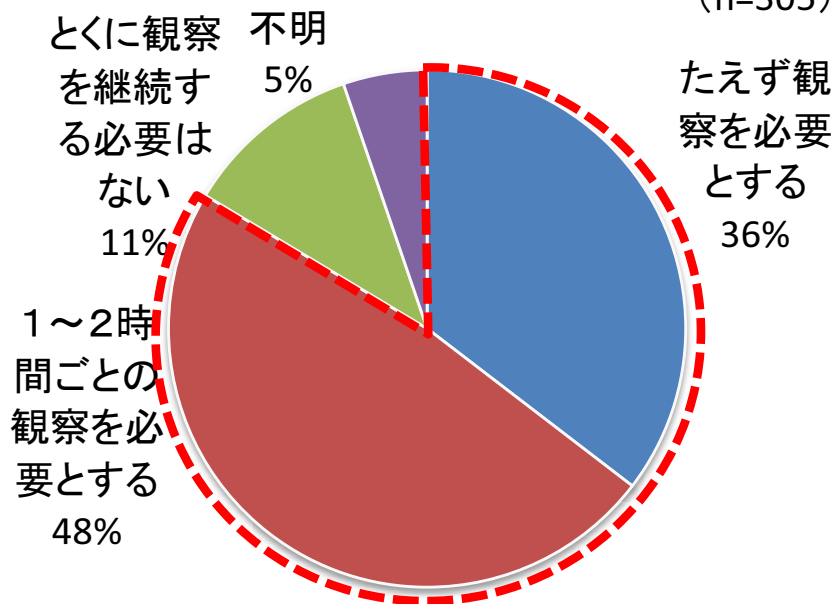
通所介護・通所リハビリ事業者からサービスを断られた経験の有無

- 医療ニーズの高い利用者の多くが、通所介護や通所リハビリテーションのサービスを断られた経験がある。(45.6%)



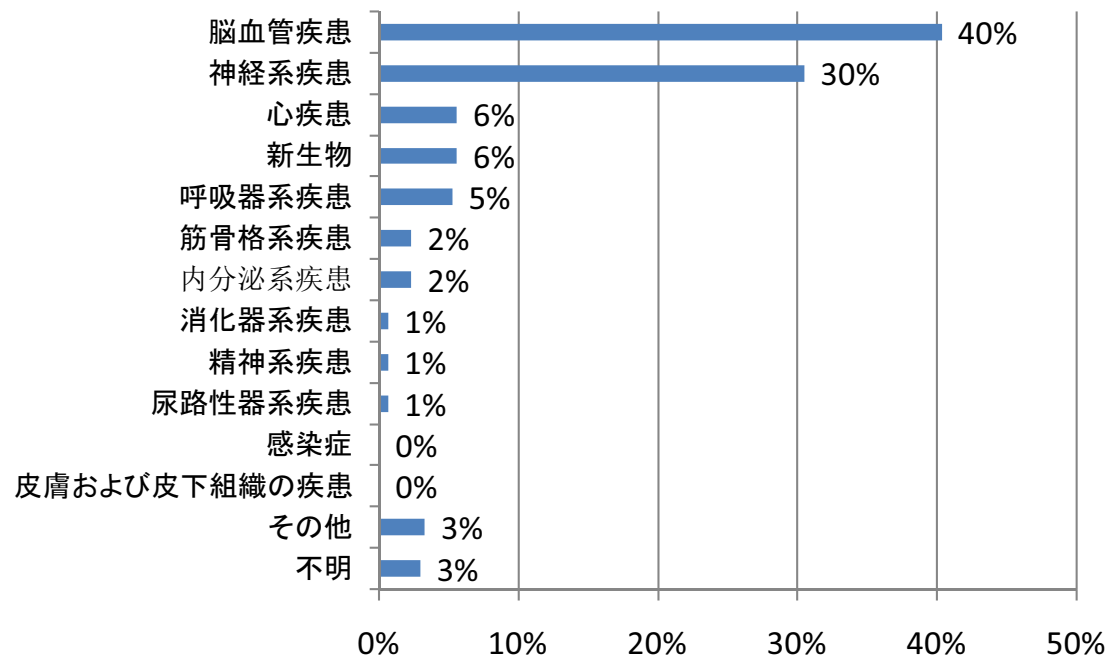
利用者の看護度

(n=305)



主傷病別

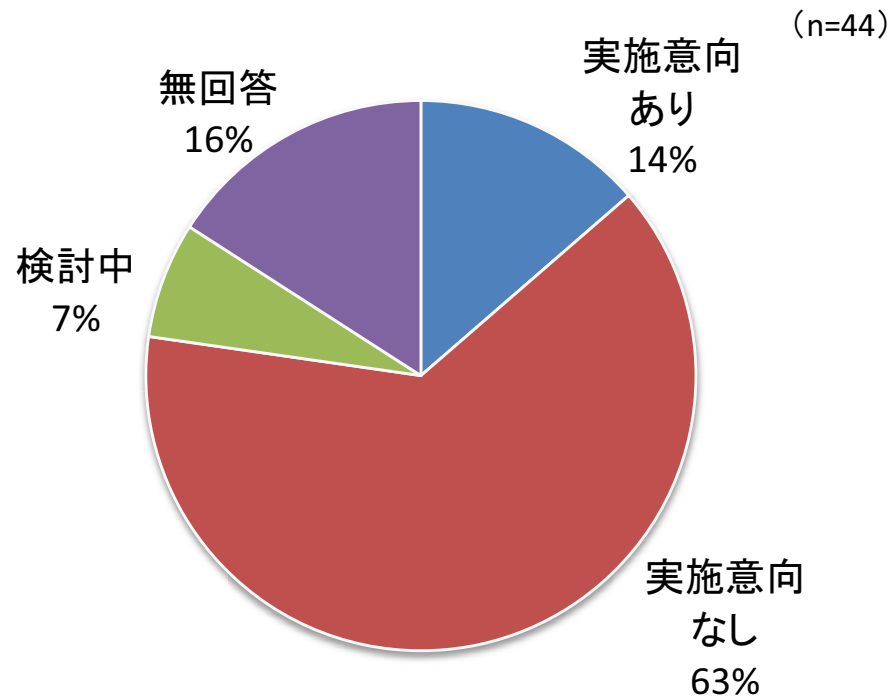
(n=305)



療養通所介護の利用状況③

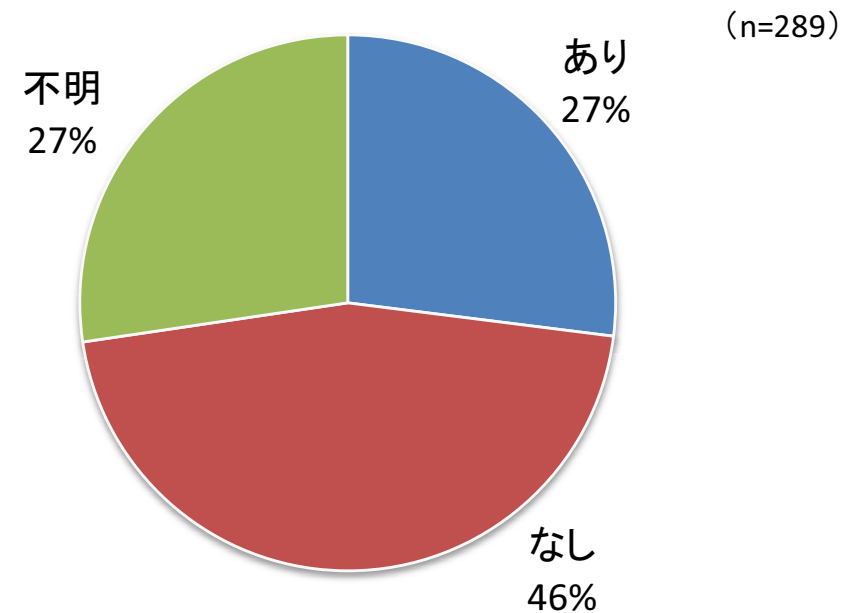
- 泊まりについて、「実施意向あり」の事業所は約15%であるが、実施意向のない事業所にその理由を調査したところ、看護師の確保や夜間の人員体制、設備、費用負担等を危惧する事業所が多い。
- 療養通所介護のサービスを利用した者のうち、泊まりの希望は3割。

泊まりの実施意向の有無



○66事業所(平成21年11月1時点で活動中の事業所全数)に調査を行い、48事業所より回収(回収率 72.7%)

泊まりの希望



○平成21年10月中に療養通所介護のサービスを1回以上利用した利用者全員471名(介護保険の利用者のみ)のうち、利用者の同意が取れなかった等の対象を除き、47事業所から305票の回収あり(担当している看護職員が記入)

訪問看護に対するこれまでの指摘事項

「訪問看護支援事業に係る検討会」(H22.8)

- ・ 利用者にとって安心・安全なケアが提供されるよう、介護職員等に対する研修・指導等に、看護職員が積極的に取り組むと同時に、看護職員と介護職員が同一事業所でサービスを提供できるような事業所形態についても検討し、看護職員と介護職員との連携の強化を図るべきである。
- ・ 訪問看護の安定的な供給と地域包括ケアシステムの構築を推進する上で、一の事業所において、医療・看護が必要な要介護高齢者にも対応可能な通所・宿泊等のサービスを、訪問看護と同時に提供する事業形態の創設等について検討が必要である。

「地域包括ケア研究会報告書」(H22.3)

- ・ 24時間短時間巡回型の訪問看護・介護サービスについて、看護と介護が連携して巡回する事業を導入し、在宅の看取りを担う事業として促進すべきではないか。これにより事業者の大規模化を図り、経営安定化も推進されるのではないか。

「日本看護協会 平成23年度予算編成に関する要望書」(H22.4)

- ・ 都道府県が訪問看護の必要量を適切に把握し、計画的にサービスを整備できるよう、第5期介護保険事業計画に先立つ国の基本指針において、訪問看護サービスの必要見込み量およびその確保策についての指針を明示されたい。
- ・ 医療依存度が高くなった場合であっても、在宅療養者や居住系施設の入居者が、最後まで安全・安心に生活を継続できるよう、24時間看護師常駐のショートステイ機能をもつ新たな「医療版小規模多機能(仮称)」の仕組みについて検討するよう予算措置を講じられたい。

「社団法人日本看護協会 社団法人全国訪問看護事業協会 訪問看護の人員基準に関する意見書」(H22.5)

- ・ 訪問看護の拡充・業務効率化のためのサテライト事業所の設置促進が求められる。